



埼玉県議会議員

武内まさふみ

たけうち

県政を身近に！

2013
平成25年
冬季号

県政
報告

Vol. 007

発行: 埼玉県議会 自由民主党議員団

《ごあいさつ》

平成25年を迎えました。本年は、政治、経済、国民生活が安定する方向に進むものと大いに期待しています。その一方で、地方も自ら活路を見いだす努力が必要です。

本年初の県政報告、第7号をお届けします。今回は、先の12月定例県議会で議決された案件の報告と観光づくり基本計画について掲載しています。私は、本年も県政報告を通じて、引き続き、皆様が身近に感じられる県政をめざします。

指定特定非営利活動法人の指定の手続き等に関する条例

特定のNPO法人を条例で指定することができるようになり、条例で、その手続きや基準、指定NPO法人の義務などを規定しました。指定された法人に個人が寄付をした場合、個人県民税の寄付金控除が受けられるようになります。

県税条例の一部を改正する条例

地方消費税の税率を引き上げることが決まりました。

	税率	消費税と合わせた税率
現 行	100分の25	5% (国税4%、地方税1%)
H26.4.1～	63分の17	8% (国税6.3%、地方税1.7%)
H27.10.1～	78分の22	10% (国税7.8%、地方税2.2%)

専決処分の承認 28億3,983万3千円

衆議院議員選挙と最高裁裁判官国民審査にかかった経費

★国政選挙は、かなりお金がかかります。インターネットの活用などにより、経費節減の対策を講じる必要性を感じます。

平成23年度決算が、付帯決議をもって承認されました。

私の所属する決算特別委員会では、翌年度への繰越手続きが不適切だったことについて、再発防止に向けた付帯決議を付して、平成23年度決算（一般会計、特別会計、公営企業会計）を承認しました。委員会では、改善又は検討を要する事項として、100項目の意見提案をしました。

12月定例県議会

県議会は12月3日から21日まで行われました。継続議案3件（決算認定2件）及び議案59件の計62件について審議し、原案通り可決・認定・承認・同意されました。

埼玉県が管理する県道の構造等の基準を定める条例

今まで国が定めていた道路の基準が県道に適用されないこととなったので、県が基準を定めます。

県独自の基準（例）

- ◆交通量が少ない道路は、1車線でも、待避所の間隔を短くしたりして、県道として認められます。
- ◆車道に自転車レーン（幅員1.5m以上）を設置できるようになります。
- ◆交差点案内標識の文字を大きくなります。
国：20cm
↓
**県：2車線道路 30cm
4車線道路 40cm**



★実際に適用の対象と見込まれる法人は10件程度で、まだハードルは高いようです。

- ◆歩道の排水溝のふたを細めタイプにして、つえや車椅子を使用する人に支障のないようにします。



国道463号 所沢
Route 463 Tokorozawa



案内標識の文字が大きくなります。

★これらの基準は、新たな整備や修繕する場合に適用されるもので、現在ある標識や排水溝のふたなどを取り換えるわけではありません。しかし、私の所属する県土都市整備委員会では、排水溝のふたの適用は、現在のものでも、交換するよう要望しました。

工事請負契約の締結

西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）建設工事

東武東上線川越駅の西側に、県西部のコミュニティ拠点として整備される施設です。総額128億8,854万円で落札されたので、議決が求められました。内訳は、建物工事2件、電気設備、機械設備（空調）、給排水設備の5件です。いずれも、工期は平成27年1月30日です。



平成25年1月12日起工式が行われました。



完成予想イメージ

武内まさふみ県政調査事務所

〒350-0416埼玉県入間郡越生町越生895

TEL&
FAX 049-292-2802

Email take9uch@tenor.ocn.ne.jp

URL http://www.takeutimasafumi.jp

皆様のご意見をお寄せください。掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。

「おもてなし日本一 埼玉県観光づくり基本計画」を策定

県では、観光づくり推進条例(議員提案)に基づき、県の観光施策を総合的に進めるために、このたび基本計画をつくりました。(5年計画：平成24年度～平成28年度)

特徴

- (1) 県民の郷土愛の醸成や観光事業者のおもてなし力の向上を重視
- (2) 埼玉ならではの物産や土産品を発掘・開発し、観光消費額のアップを目指す
- (3) 川、アニメ、産業など本県の多彩な観光資源を活用した観光づくり
- (4) 民間との連携による事業展開と埼玉観光の徹底的なPRを図る

目標値

- 観光客数を5年間で250万人増やす
1億1,163万人→1億1,413万人
一人当たりの観光消費額を増やす(日帰り旅行)
◆県内からの旅行者 2,374円 → 2,900円
◆県外からの旅行者 2,935円 → 3,500円

県が観光振興に本腰で取り組み始めました。毛呂山町と越生町では、イベントや観光などで外からの入り込み客はありますので、一人当たりの観光消費額を県平均並みにまで高めることを目標にすると、具体的な取り組み方法が出てくると思います。

県の政策を待っているのではなく、特徴ある観光ルートや資源を外に発信していくことが必要です。私も県の動きをうまく活用していくよう努めます。

武内まさみの活動日誌

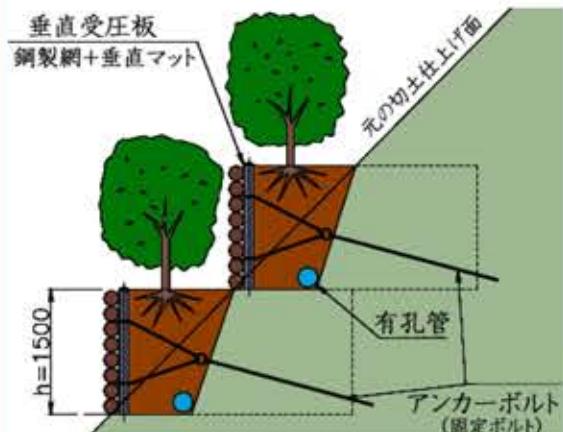
10月

- フォレストベンチ工法の工事個所の視察
(10月30日) <神奈川県真鶴町>



★フォレストベンチ工法とは、山の斜面や崖崩れなどの危険箇所をコンクリートを使わずに、ワイヤーと丸太を基本にして防護する工法で、防災と自然環境の復活が実現できます。普及はこれからですが、今後全国に広がる可能性のある画期的な工法です。私は、埼玉県でも公共工事に取り入れるべきと考えます。

【フォレストベンチ工法の施工イメージ】



埼玉からの発信 ~のぼうの城~

昨年話題になった映画「のぼうの城」をご覧になりましたか？忍城（埼玉県行田市）の城主成田長親が500人の軍勢で、石田三成の2万の軍勢を相手に戦った話です。領民から「でくのぼう」を意味する「のぼう様」と呼ばれていた長親は、明らかに無謀な戦いでしたが、農民を足蹴にするような石田軍に腹を立て、戦いを決意しました。長親は、農民と堅い信頼関係でむすばれていたので、侍も農民も一体となって、地の利を生かした戦術で石田軍を退けました。石田三成に、「100年の後も語り継がれる戦いであった」と言わしめた戦いに、埼玉県民として大きな誇りを感じました。

この映画から、リーダーのあり方も教えられました。一つは、リーダーは、日頃から自分の配下にある人たちと信頼関係を築くことが、いざというとき大事であると言うこと。また、危機に際して、文字通り自分の命をかける覚悟が必要であること。命がけで敵陣前で踊った長親は、自分の命と引き替えに農民の結束を促そうとしました。さらに、最終決断は周りの意見があっても一人で下す。これらは、リーダーとして当たり前のことでですが、現代ではこうしたリーダーの姿が見られないで、私は余計感動したのかもしれません。

上映期間は終了しましたが、原作本やDVDでぜひご覧頂きたいお薦め作品です。

11月

- 都道府県議会議員研究交流大会

(11月13日) <千代田区麹町>
「議会の政策提案条例」分科会で、条例制定における専門家の活用について質問をしました。



- 県土都市整備委員会の視察

(11月21日～22日) <相模原市>
首都圏中央自動車道(相模原縦貫道)の工事状況を視察。



- 防衛議員連盟による沖縄自衛隊基地の視察 (11月26日～27日)

F15戦闘機、パトリオットミサイル、上空からヘリで普天間基地などを視察。



12月

- 環境保全活動

ロータリークラブの一員として、少年野球チームと道路のごみ清掃。(12月1日) <鳩山町>



- 衆議院議員選挙における応援活動

(12月15日) <入間市>
選挙期間最終日に、安倍晋三総裁が応援に入りました。



- 建設業の受注環境向上に関して知事に要望 (12月21日) <知事応接室>

私の所属する中小企業を支援する議員連盟で、低入札調査、基準価格の引き上げや見積提案型競争入札の対象を限定することなどを要望。



新年の挨拶録画撮り



議事堂ロビーにて



12月29日、ゆずの里ケーブルテレビ(毛呂山町)で、新年の挨拶の録画撮りをしました。